

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回福津市総合教育会議	
開 催 日 時	令和7年8月18日(月)	午前 9時00分から 午前 9時43分まで
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールA B	
委 員 名	(1) 出席委員 福井市長、薄教育長、田中教育委員、 農崎教育委員、村井教育委員、 森教育委員 (2) 欠席委員 なし	
所 管 課 職 員 職 氏 名	本多副市長、谷口総務部長、吉崎人事秘書課長、宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、志賀新設小学校準備室長、石井学校教育課長、佐々木教育総務課長、芹野郷育推進課長、芹野文化財課長、内兼久総務企画係長、古沢主事	
会 議	議 題 (内 容)	・ 1 開会 ・ 2 市長あいさつ ・ 3 協議 福津市教育大綱について ・ 4 その他 ・ 5 閉会
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	

会議録署名委員	
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>佐々木課長：ただ今より令和7年度第2回総合教育会議を開会する。 本日の会議には、1名の方から傍聴の申出があつている。 福津市総合教育会議設置要綱第7条の規定により、会議は原則として公開となっているため、ただ今から、傍聴人を入室させる。</p> <p>（傍聴人入室）</p> <p>総合教育会議の開催に先立ち、案内する。 会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則を準用する。会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。 また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退出をお願いすることもありますので、ご了承ください。</p> <p>なお、今回の会議の議事録は、福津市総合教育会議設置要綱第9条の規定に基づき、事務局にて要点記録の方法で作成し、公表は、福津市公式ホームページにおいて行うものとする。</p> <p>1 開会</p> <p>佐々木課長：それでは、ただ今より令和7年度第2回福津市総合教育会議を開会する。 本日の会議は、お手元に配布の会議次第に沿って進める。</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>佐々木課長：はじめに、福井市長よりあいさつをお願いする。 福井市長：令和7年度、第2回目の総合教育会議である。 この会議は、平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき設置された会議であり、私と教育長及び教育委員の皆様との貴重な協議及び調整の場という位置付けになっている。 本日は「福津市教育大綱について」を議題として、福津市教育大綱の現状について、また、福津市教育大綱の策定に向けて協議したいと考えているため、どうぞよろしく願います。</p>	

3 協議 福津市教育大綱について

佐々木課長：本日の日程は、会議次第のとおり、「福津市教育大綱について」をテーマに、市長と教育委員会の皆様に協議していただきたいと考えている。

会議の所用時間は、1時間程度を予定している。

また、会議の参加者は、次第及び席次表の通り。

これから先は、市長の進行により協議をお願いします。

福井市長：それでは早速、協議に入る。

先ほども述べたように、本日は「福津市教育大綱について」を議題として、福津市教育大綱の現状について、また、福津市教育大綱の策定に向けて、教育長及び教育委員の皆様と協議したいと考える。

まずは、福津市教育大綱の現状について、説明する。

平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと規定された。

現行の福津市教育大綱は、総合教育会議での協議等を経て、平成30年度から平成33年度までの4年間を実施期間として平成30年4月に策定し、その後、令和4年4月の改訂で、実施期間を1年間延長しているが、その後の見直しは行っていない。

そこで、今年度見直しを行い、新たな福津市教育大綱を策定する予定であるが、それまでの間の現行の福津市教育大綱の取り扱いについて、協議したいと考えている。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第2項で、「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。」と規定されている。

本日の会議では、現行の福津市教育大綱の取り扱いについて、議論したいと思うため、教育長や教育委員の皆様から意見をいただきたい。

福井市長：本来は総合教育会議の中で協議を行い、福津市教育大綱の実施期間について見直しを行っておくべきだったが、それが出来ていない状況であることについて、心苦しく思っている。

遅くなったが、本日の会議で協議したいと考えている。

薄教育長：協議を行えていなかったことについて、総合教育会議の構成員である教育委員会としても、望ましくないと考えている。

現行の福津市教育大綱の実施期間は令和4年度までとなっておりますが、令和5年度以降の取り扱いをどうするかということになるが、今年度新たな教育大綱を策定することで、令和8年度以

降は新たな教育大綱が本市の教育施策の基本方針となる。
それまでの間は、現行の福津市教育大綱を適用させた方がいい
のではないかと考えている。

村井委員：同じ意見である。

農崎委員：賛成である。

森委員：基本的には同じ意見である。

教育大綱の下には、大綱に沿って作られている第2期福津市教育総合計画があり、これは今も引き続き有効である。教育大綱を早急に作成しなければならない。

その上で、教育大綱が完成する3月までの間は、大綱に沿って具体化されている教育総合計画をもって進めるという形で基本的にはよいと思う。

福井市長：委員の皆様よろしいか。

委員：はい。

福井市長：福津市教育大綱の実施期間の延長について、承認いただいたため、現行の福津市教育大綱について、平成30年度から令和7年度までの8年間を実施期間として、改訂したいと思う。

ここから、新たな教育大綱の策定に関する内容に移りたいと思うが、まずは教育大綱についての説明をする。

教育大綱は、先ほども説明したが、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策となる。

教育大綱に求められるものは、地域の実情に合わせた教育振興の総合的な指針であり、持続可能な社会の創り手を育成し、誰もがウェルビーイングな状態で活躍できるような教育を推進することである。

具体的には、グローバル化や情報化に対応できる人材育成、共生社会の実現、地域や家庭と連携した教育、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、そして計画の実効性を確保するための基盤整備などが求められる。

また、現在の教育を取り巻く環境についてであるが、文部科学省の中央教育審議会においては、従来の日本型学校教育を発展させ、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を「令和の日本型学校教育」において構築を目指している。これは、子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中でさまざまな課題に直面している現状があり、そのような状況の中で個に応じた指導を重視し、ICT環境の活用などによる「個別最適な学び」や、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働する「協働的な学び」を進めていくことが求められている。

今年の3月に私が市長として就任し、また4月に薄教育長が就任された。

6月議会で、私の所信表明としての「福津市まちづくり指針」において、次世代の人材育成の中で、「福津の未来を担うこども達の成長を第一に考え、その夢や情熱を支えるとともに、子育て世帯への切れ目ない伴走支援やこどもの権利擁護、保育・教育の質の向上など、安心してこどもを産み育てやすい環境の整備に取り組んでまいります。」と述べている。

今後の本市の新たな教育大綱の策定について、現在の教育を取り巻く環境も踏まえ、取り組んでいきたいと思う。

今後の福津市教育大綱策定のスケジュールについて、説明をお願いします。

宮原部長：福津市教育大綱の策定に関して、現時点での今後の予定を説明する。

計画の策定にあたっては、企画提案を募り、最も優れた事業者を選定するプロポーザル方式において事業者を選定し、専門的な知識やノウハウを活用しながら取り組んでいくことが望ましいと考えている。

8月5日より、業務委託候補者を公募しており、審査後、出来れば9月中に契約締結まで行いたいと考えている。

その後、市民の意見を取り入れながら、福津市教育大綱案を作成し、総合教育会議での協議を経て、令和7年度末までを目標に策定する予定である。

また、第2期福津市教育総合計画の実施期間は、令和8年度までとなっており、新たな福津市教育大綱と連動して、令和8年度末までに第3期福津市教育総合計画の策定に向けて取り組んでいく予定である。

福井市長：福津市教育大綱の策定に関する具体的な内容については、今後の総合教育会議の中で協議をする予定だが、福津市教育大綱の策定に向けて、ここで、教育長や教育委員の皆様と意見交換をしたいと思います。

現行の福津市教育大綱について思うこと、また、新たな福津市教育大綱の策定に向けて、大事にすべきことや望まれることなど、意見をいただきたい。

森委員：今の説明で、本年度中に教育大綱を作成し、令和8年度から執行する予定ということであった。それはいつまで有効か。

佐々木課長：最終的には素案を提案するときに、審議していただくことになると考える。

期間について、文科省の考え方でもあるが、一般的には、市長の任期が4年、国が作成する教育振興基本計画の対象期間が5年であるため、概ね4、5年程度を1つの期間として考え計画を策定したらどうかという通達はある。厳密に期間を4年、5年にしないとイケないという規則はない。

前回、平成30年から33年までの4年間で策定しているためそのような形になるのではないかと考えている。

森委員：国の学習指導要領が令和9年に変わる。第4期教育振興基本計画は、令和5年から9年までである。このような国の動きを見通しながら策定していかなければならないと思う。

教育大綱が来年から執行するとして、期間を何年とするか次第で内容が変動する。

令和9年に国の学習指導要領が出て、その後、第5期教育振興基本計画が出て、それに沿って、次の教育大綱、教育総合計画を考えていく。策定に、1年から2年は必要になると思う。

教育大綱策定の計画が少し遅れているが、現行の教育大綱を適用させ、それに沿った教育総合計画をもって進めることを先程確認できた。

教育大綱を令和8年度に執行するのであれば、国の動きを見通して、令和10年、又は11年までの4、5年間の執行という形が望ましいのではないかと考える。

併せて、福津市教育総合計画は令和8年度までであり、おそらく来年に策定し直すと思う。新たに令和9年から執行するとすれば、令和9～11年度の3年続くため、そのような面でも令和11年を一つの大きな区切りとするというのではないかと考える。

教育総合計画は、教育振興基本計画と名前を変えた方がいいと思う。

薄教育長：期間について、森委員が言われた部分を加味しながら、今後の総合教育会議や、事務局と合議しながらやっていくべきと考える。

福津市まちづくり指針の所信表明に「未来を担うこども達の夢や情熱を支え、希望を持って暮らしていけるまち」とある。このような次世代の人材育成について、前回の合っていない部分や、このように変えていったらいいのではないかと意見をいただくと、事務局の方も進めやすくなるのではないかと考える。

村井委員：福津の未来を担うこども達の成長を第一に考え、その夢や情熱を支えるという内容だったが、教育振興基本計画に、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進とある。

現在、福津市では、人口7万人弱の1割程度である7千人強が義務教育の小、中学校へ通っている。未就学児を含めると、かなりの人数の子育て世代が福津に集まっている。

福津の「行きたい学校、帰りたい家庭」とあるが、現在、学校へ行けていない子どもたちがかなりの数いるということを知っている。

4.28%という数字が出ており、不登校兆候を含めると6.

5%で、毎年この数値が増加している状況である。

この状況の中では、子育て支援ということは言えないと思う。教育大綱という大きな枠組みに詳細までは入れられないと思うが、大きな枠組みを取りながら、各学校、市役所、教育委員会で進めていき、市長部局の方でも支援を考えていただきたい。

宮司に不登校などの教育支援センターであるひだまりがある。場所が遠いこともあるため、みんなが通えるようにということを考えていただきたいと思う。

今までなかったが、今、文科省が特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業を行っており、これから支援をしていこうとしている。支援センターが、一部の場所に建てられているため、通えないという子どももいるので、そのようなことも念頭に置きながら考えていかなければならないと考える。

福井市長：不登校や、ギフテッドの子どもたちの視点もというところで意見をいただいた。

農崎委員：市長の所信表明や教育大綱を拝見した。

大綱に大きい目標を掲げてあり、保護者目線としては、基本目標5や6の地域や家庭のみんなで子どもたちを育てようという考えに着目した。

不登校兆候や不登校の子どもなどもおり、大綱を策定後、世間も福津市も大きく変化していつている。

学校現場の先生方へのお願いになると思うが、経済格差など色々な家庭や状況、状態がある中で、学校に行けばみんな平等に、同じように勉強でき、遊ぶことができるという環境づくりを市としてぜひしていただきたい。

また、家庭で子育てについて悩んだときに相談する場所として、なかよしなど子育て支援センターもあるが、保護者は、まず担任などの学校、先生に相談する。そこで先生方の余裕がなくなって負担となり、うまくいかないことがあると周りのママ友から聞いたりもする。

所信表明にある保育料の無償化など経済的な支援も大変助かると思うが、現に子育てしている方が、相談できるような支援もぜひしていただきたい。

児童相談所へ相談に行くことは大変ハードルが高く、また、先生方では補えないという状況で、児童相談所へ行く前のワンクッションとして、市や教育委員会でなにか相談場所を設けられたら助かるのではないかと思う。

経済的な支援に加え、心のよりどころのような寄り添うという部分もぜひお願いしたいと思う。

福井市長：教育大綱における子育てという視点を考えていきたい。

森委員：教育大綱の下にある教育総合計画の方は、すでに修正も加えてあり、また、基本目標の「あたたかな未来を創る 福津の教育」

は、いい表現で大好きな言葉である。

「『かかわり・つながり』を重視した教育の推進」ということで、この中に書かれている心の部分のところに、そのような内容をいれていただく必要があるのではないかと思う。

変化の激しい中で、あたたかな未来を創るという言葉は、人づくり・まちづくりのキーワードになると思う。

福津には、郷づくり、郷育カレッジ、それを繋ぐコミュニティ・スクールという3つのトライアングルがあり、他市にはない福津の強みとして素晴らしい仕組みである。

それを生かすことを、ぜひ教育大綱の方針に書いていただきたい。

現行の教育大綱には、基本目標が9つあるが、(2)、(9)を1つにまとめられたり、(3)、(5)、(6)、(8)も1つにまとめられたり、重複するところがあるため読み取りづらい。教育総合計画の重点目標の方がわかりやすい。

重点目標の1つ目が、未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成。その中で、先程もあった個々に応じた指導の「個別最適な学び」や、「協働的な学び」という今の学習指導要領のキーワードを特に加えていただきたい。福津での不登校関係の充実は、特に気になった。誰一人取り残さないという視点が求められる。

2つ目が、保・幼・小・中の連携の推進。所信表明に子育て世帯への切れ目ない伴走支援という言葉がある。小学校で様々な課題が生じており、幼稚園との接続は、大変重要である。1つの軸として、学校、家庭、地域が総力を挙げ、体力、学力育成の中にそのような視点を入れるべきと考える。

「未来に向けて豊かに学び続ける『福津型学びの循環』の構築」とあるが、循環の構築というのが、少しわかりづらい。おそらく保・幼・小・中の連携と同じような内容なのではないかと思う。重複になるので、どちらの言葉を用いるかわからないが、福津型学びの循環であれば、それをキーワードに進めるべきと考える。

そして、教育DX。先生方の働き方改革など充実させることを、現行の学習要領が謳っている。この内容も入れるべきと考える。

3つ目が、福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実。これも、強みである。

以上がキーワードで、このような方針などをぜひ入れていただきたい。

教育大綱の基本目標は9つあるが、9つも必要であるのか。教育総合計画で、方針を具体化していけば良いため、少し整理をした方がいいのではないかと思う。

福津の強みは、つながり。かかわり・つながりを重視した教育

指導を方針の中に謳っていただきたい。

人とのつながり、自然とのつながり、自分とのつながり、そして、ICTの時代であるので環境とのつながりというようにキーワードにして、それを基本方針に謳えば、福津市の強みを市民へ、大いに移行できるのではないかと思う。

市民も強みを把握し、それに対して一緒に進めていくという循環ができる。ぜひ方針などに示していただきたい。

令和7年度までは、現行をもって進めていき、来年には教育総合計画も改めていくので、それを見越して柱を立てていけばいいと思う。

おそらく今度、素案が出てくるので、またそこでさらに具体化していければいいと思う。

田中委員：1点目、現行の教育大綱について、基本的に理念などは素晴らしいと思う。

郷土愛を生んだ安部清美先生の教育で、現在まさしく私たちが行っているコミュニティ・スクール、そして一人一人の子どもを大切にする「一人の子を粗末にする時 教育はその光を失う」という立派な碑がある。

現行で謳っている理念は、継続していただきたいが、その理念のことや、基本的な教育の素晴らしいものがあるということ、教育者や市民の方へ、広く確実に根付くようにしていただきたい。

教育の中身をさらに前面に出して大綱を作っていきたい。

現状、先生方の郷土の学びが足りない。平和教育などにおいても、おそらく流されて行っている部分もあると思う。

しかし福津市はそうではなく、理念があり、それを踏まえて子どもたちへ教育しているとしていきたい。大綱を先生方や教育に携わる方、地域の方々へ移行できるようにしていただきたい。

2点目、理念をもとにしていく上で、基本目標は、先程森委員が言われたように、同じような内容が書かれていると思う。

郷土や地域ということが理念に繋がっていくので、基本目標を整理し、他にも一人一人を大切にする、教育環境ということも加えた方がいいのではないかと考える。

3点目、福津市まちづくり指針を拝見した。

まちづくりの中に、教育という柱をしっかり持つということが欠けていたため、今、様々な問題が起こっている。それは教育委員会と市長部局が連携できていなかった部分もあるかと思うが、今後の教育大綱と、まちづくり指針が両輪になるようお願いしたい。

コミュニティ・スクールを10年してきて、人材が育っている。人材は大事で、人材育成に力を入れる大綱になってほしいと思う。

森委員：安部清美先生の名前は存じていたが、碑などが神興東小学校にあることを19年前、別件で関わったときに知った。

安部清美先生が提唱された「愛の教育」や、「土の教育」という先人の偉大なものは、継承しないといけないと思う。これは福津の教育の基盤であり、失ってはならないと思う。

教育大綱に書いている基本理念に大賛成。

春日市では、コミュニティ・スクールの共育文化というのが、キーワードであった。

福津も共育文化の情勢に大きく進んでいるが、安部清美先生については、福津でないとできないものである。

全ての学校の子どもたちへ、年に1回でもいいので、このような人がいるということを伝えていっていただきたい。

知る機会があるのは、資料室がある神興東小学校の子どもたちだけだと思う。

広島、長崎の平和学習を必ず行うのと同じように、ほかの子どもたちへも、安部清美先生の愛の教育、土の教育を伝える機会を年に1回だけでも設けていただきたい。

安部清美先生の教育は、神興教育であるかもしれないが、福津の教育としていいのではないか。

基本理念の「福津を愛し、人との関わりを大切にして、未来に向けて学び続ける人づくり・まちづくり」は、大変良いと思う。

人との関わり、そして環境との関わりもあるため、大事な目標である。

そこに、学び続ける「自立」、関わり方の「協働」、福津を愛す「共生」の3つのキーワードで、市民像や子ども像ができると思う。そこに向かって、みんなでやるぞということを、この目標にぜひ書いていただきたい。

そして、先程述べた郷づくり、郷育カレッジ、コミュニティ・スクールの自然という強みを全面稼働することを方針に書いていただければ、教育大綱は出来上がるようなものではないか。

ただ言葉だけではいけないため、例えば安部清美先生については、必ず年1回行事で紹介する、学級活動などで必ず位置づけてやるなど、教育大綱の完成後、焦点化、具体化していったらいいのではないかと考える。

ぜひお願いしたい。

田中委員：安部清美先生の教育は、全国からの視察のために、福間駅に旅館ができたくらいである。視察のノートも保管されている。

立派な碑もできている。おそらくほとんどの方は見ていないと思う。

当時は、地方の大学の先生などから、教育について碑を見せてほしいと言われたりすることが、私が神興東小学校に在籍した3年間で3～4回、年に1回程度あった。全国から見えられて

いて、それだけ福津市が教育の中心であったということである。

そのような教育の基本理念を誇りに思い、教育大綱に基盤としていくことが、素晴らしいことだと思う。

学校の先生方もほとんど知らず、そこに足を運ぶこともない。福津の宝だと思うので、伝え続けていくために教育大綱に入れていただければと思う。

薄教育長：委員の皆様から色々意見があった。

その中で特に、これからの地域の担い手である子どもたち、そして子どもたちを育てる保護者、そして地域の方へ、福津市の教育が、どのようなことをしようとしているのか、わかりやすく、コンパクトにまとめた方がいいと考える。

安部清美先生の教育とあったが、地元の方はあまり知らない。外の方は、知っている。宗像市でも同じように出光さんのことを知らなかったりする。

そのようなところを確実に根付かせていくことが、ふるさと学習であると考えます。

併せて、社会教育というものをさらに進めていきたい。特に、郷育カレッジという核になるものがあるため、それと併せて世界遺産など、地域総がかりで生涯学習を進めていくようお願いしたいと考える。

福井市長：次期、教育大綱の策定に当たって、教育総合計画も参考にすることや、先人の安部清美先生の教育や、福津市の教育をわかりやすく見える化していくことや、既存の今福津市が取り組んでいることなども見据え次世代を教育に繋げていく観点などもいただいた。

皆様からいただいた提案や意見も参考にし、次世代の子どもたちも含め、教育に関わる様々な人の意見を反映させた、より良い福津市教育大綱の策定が出来るよう、取り組みを進めていきたいと思う。

なお、次回の総合教育会議では、新たな福津市教育大綱の策定に向けて、その内容について協議したいと考えている。

4 その他

佐々木課長：その他の項目として何かあるか。

5 閉会

佐々木課長：以上で令和7年度第2回総合教育会議を終了する。